

介護離職ゼロ対策事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）					部局名	健康福祉部		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ2 いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築						
	施策	施策2 高齢者もその家族も安心して暮らせる社会の実現						
	目的	在宅医療・在宅介護サービスの充実を図るなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現に向けた取り組みを推進する。						
	目標指標(R2)	高齢者の生活支援・介護予防を担う地域の拠点の創設数(累計)			令和2年度まで100箇所			
	策定時の実績	10箇所(H28年度)	現状	33箇所(H29年度)	主要事業	介護等が必要となっても安心して過ごせる環境の整備		
事業名	介護離職ゼロ対策事業費			担当課・担当	長寿社会政策課・地域包括ケア担当、事業指導担当			
事業開始年度	平成30年度			事業終了(予定)年度	令和2年度			
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	仕事と介護の両立を応援し、介護に伴う離職の防止、又は再就職を促進するため、家族の介護を行う前から介護を開始した後まで、切れ目のない情報提供や相談対応を行うとともに、両立しやすい環境づくりを推進する。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	介護離職ゼロ啓発事業：企業経営者や従業員の啓発を図るため、企業経営者向けの介護離職防止セミナーや、企業従業員向けの介護サービス利用等に関する企業内研修を行う。 介護と仕事両立応援モデル事業：介護離職の防止を図るため、介護休業代替職員の雇用への支援等を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
	上記実施方法とする理由：業務内容を勘案し、直営か委託かを選択する。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	介護離職ゼロ啓発事業	-	5,019			-		
	介護と仕事両立応援モデル事業	-	3,111			-		
	計	0	8,130	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金							
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源		8,130					
	計	0	8,130	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	企業内研修実施数		活動実績	件	-	13		-
			当初見込み	件	-	12	12	12
	介護対応代替職員確保支援補助金交付決定数		活動実績	件	-	0		
			当初見込み	件	-	10	10	※R1年度設定
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	介護休業制度の県内利用実績 (山形県労働条件等実態調査)		成果実績	-	6.5%	-	-	-
			目標値	-	6.5%	7.0%	7.5%	8.0%
			達成度	%	100%	-	-	-
	関連事業							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

介護離職ゼロの取組みは国においても取組みを進めている。高齢者もその家族も安心して暮らせる社会の実現のため、県民が家族介護のために離職せざるを得ない状況を防ぐことは、県においても取組みを進めるべき事業である。一方、介護と仕事の両立のために不可欠な、介護休業制度の県内利用実績は5%台に留まっており、更なる制度の周知や利用の促進が求められている。本事業については介護休業の制度周知と利用促進のためのモデル事業の実施を目標として設定した。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	高齢者が安心して介護等の支援を受けるためには、介護者の介護と仕事の両立が必要であり、介護休暇の取得や短時間勤務制度を利用しやすい職場環境の構築を行う当事業は重要かつ県が実施すべき事業である。県内における介護休業制度の利用率が目標を達成し、成果が得られた。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	B	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	B	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	B	・企業内研修の実施数は13事業所で当初の見込み数を上回る一方、介護対応代替職員確保支援補助金の交付実績はなかった。 ・研修委託の対象経費、補助事業の対象経費については、人件費や事務に要する経費など、必要不可欠な費用に限定している。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低成本で実施できているか。	A	
の役割・分担性	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	役割分担の視点を踏まえ、可能なものについては、委託による事業実施をしている。
	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	
今後善の点課等題・改	平成30年度は、「介護対応代替職員確保支援補助金」を周知するため、県内企業1,700社に対してダイレクトメールの発送(2回)、県ホームページや県民のあゆみ(11月号)への記事掲載、経営者向け介護と仕事の両立支援セミナー等での活用の呼びかけを行ったが、実績がなかった。これを踏まえ、山形労働局、ハローワーク山形と事業の内容について意見を交換したところ、「介護休業の取得は全体的に低調であり、制度定着を図るために業種を広く設定する」、「ニーズはあるので周知手法を工夫する」ことで、「事業実績に繋がる」との助言を得た。これらの意見を踏まえ、当該補助金の対象業種の拡大を図るなど事業内容の見直しを図るほか、県内の関係機関(山形労働局、県社会保険労務士会、山形商工会議所等)との連携により事業を周知・啓発し、効果的な実施に繋がるよう改善を図る。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- : 該当しない